2023 年度

環境経営レポート

－2023 年４月～2024 年３月－

中川運輸株式会社

発行 2024 年　６月 10 日

Ⅰ　登録事業所の登録範囲

１．事業所名及び代表者名

中川運輸株式会社

代表取締役　吉冨　秀介

２．所在地（認証・登録の事業所）

本社：〒892 - 0823　鹿児島市住吉町 13 番３号

新港事務所：　〒892 - 0835　鹿児島市城南町 45-1 番地

志布志営業所：〒899 - 7103　志布志市志布志町志布志 3292 番地

南埠頭事務所：〒892 - 0814　鹿児島市本港新町６番地

３．環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：稲森　健一　　環境事務局：祝井　正裕

連絡先：TEL（代）099－226-5111　FAX：099－226-5117

E - mail：m-iwai@nakagawa-unyu.co.jp

４．事業内容（認証・登録の範囲）

海運代理店業・港湾運送業・一般貨物自動車運送業・飲食業・清掃業・一般及び産業廃棄物収集運搬業

５．法人設立

昭和 19 年 10 月 19 日

６．事業規模

資本金 50 百万円　従業員　（108）名

売上高（199,862）万円　2023 年度（2023 年４月～2024 年３月）

７．組織

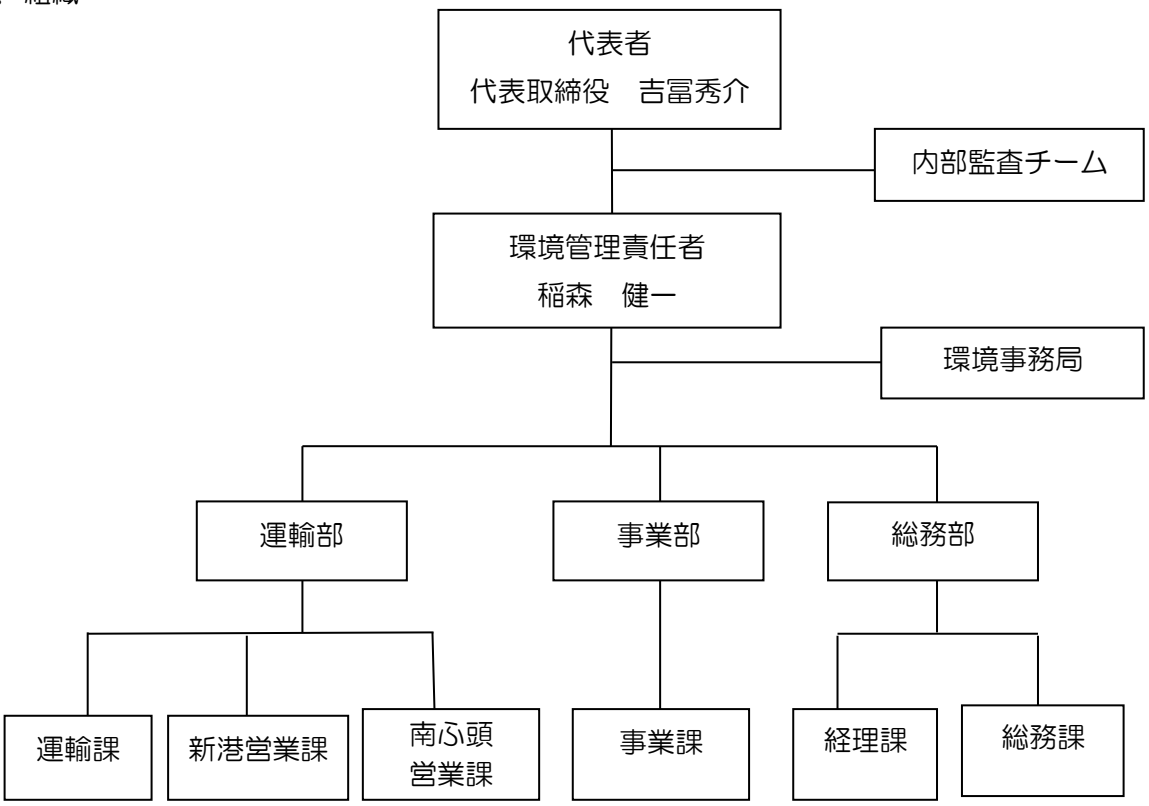

８．事業許可の内容

（１）港湾荷役事業免許状　九運航　番号 1578 号

（２）一般区域貨物自動車運送事業免許状　福陸自第 3180 号

（３）一般廃棄物処理業許可証（鹿児島市）許可番号第 215 号

許可年月日：令和４年５月６日　有効期限：令和８年5月6日

（４）産業廃棄物収集運搬業許可証(鹿児島県)許可番号 04603076616 号

許可年月日：令和３年５月 10 日　有効期限：令和８年５月９日

【産業廃棄物収集運搬事業の範囲】

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、動植物性残さ　以上９種類の収集及び運搬

（積替え又は保管を除く）

（5）特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証　許可番号 04651076616 号

許可年月日：令和元年 12 月２日　　有効期限：令和６年 12 月１日

【事業の範囲】

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの）

感染性産業廃棄物

９．施設の状況

・廃棄物収集運搬台数：２台（塵芥車３ｔ×1 台・ダンプ車３ｔ×1 台）

１０．年間処理実績（2023 年４月～2024 年３月）

・一般廃棄物収集／運搬量　（93.14）ｔ／年　・産業廃棄物の収集運搬量（4.56）ｔ／年

・特別管理産業廃棄物収集運搬業／運搬量実績　0.0ｔ/年

中川運輸株式会社

環境経営方針

当社は、港湾運送業者として、本土と南西諸島を結ぶ高品質の貨物取扱サービスを提供するとともにかけがえのない地球の環境を健全なまま、次の世代に引き継ぐことを企業の社会的責務と考え、環境負荷の低減を図るために、継続的環境保全活動に取り組みます。

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

① 二酸化炭素排出量の削減（電気・自動車燃料）

② 廃棄物の削減及び再資源化の推進

③ 水使用量の削減

④ 物流効率化の推進

⑤ 社会貢献（会社周辺の清掃活動）

2. 環境関連法規制及びその他の当社が約束したことを順守します。

3. この環境経営方針を全社員に周知するともに社外に公表します。

制定日：2010 年 1 月5日
改定日：2011 年 4 月1日
改定日：2020 年4月 1 日

代表取締役　　吉冨　秀介

Ⅱ　主な環境負荷の実績

2020 年度から 2023 年度の主な環境負荷の実績は、次の通りです。

項　目		単　位	2020 年度 2020/4～2021/3	2021 年度 2021/4～2022/3	2022 年度 2022/4～2023/3	2023 年度 2023/4～2024/3
二酸化炭素排出量	電力	kWh	193,218	190,992	177,150	181,455
		kg-CO_2	67,047	66,274	61,471	69,316
	燃料	ℓ	253,534	238,849	238,334	241,847
		kg-CO_2	654,801	632,516	613,466	624,892
廃棄物排出量	一般	t	6.77	6.68	5.14	5.21
	産業	t	64.0	44.0	54.0	62.8
水使用量（排水量）		m^3	1,052	1,163	875	1013

※二酸化炭素の電力係数：九州電力 2021 年度調整後排出係数 0.382kg-CO_2/kWh で算出

Ⅲ　2023 度環境目標とその実績

2023 度（2023.4 月～2024.3 月）の目標及び実績についての評価を行いました。

産業廃棄物の排出量において未達となりました。毎入替の専用コンテナが毎回超過している事が要因

排出時にリサイクル可能なもの分別をする事で、排出量を削減したと思います。

＜2023 年度　実績＞

項　目		単 位	2020～2022 年度 2020/4～2023/3	2023 年度 2023/4～2024/3		評価
			基準年度 3 年平均	目　標	実　績	
電力の削減		kWh	187,120	185,248	181,455	達成
		kg-CO_2	71,480	70,765 －1%	69,316 -3%	
燃料の削減		ℓ	246,781	244,313	241,847	達成
		kg-CO_2	637,189	630,817 －1%	624,892 -2%	
廃棄物の削減	一般	t	6.2	6.13 －1%	5.21 -16%	達成
	産業	t	54.11	53.57 －1%	62.8 16%	未達
水道使用量の削減		m^3	1,030	1,020 －1%	1,013 -1.6%	達成
物流効率化の推進		回	―	12	12	達成
地域社会奉仕	道路・溝の清掃	件	4	4	4	達成

※二酸化炭素の電力係数：九州電力 2021 年度調整後排出係数 0.382 kg-CO_2/kWh で算出

地域社会奉仕については、本社・新港を合わせて年間目標回数といたします。

Ⅳ　2023 年度環境活動の主な継続的実施内容

1.二酸化炭素の排出量削減

（1）電力の削減 1%削減

①空調温度の適正化（冷房２８℃暖房２０℃）

②未使用の電灯・電気製品の電源 Off

③クールビズの実施（実施期間の案内掲示・周知）

（2）自動車燃料の 1%削減（燃費の向上）

①無用なアイドリングストップを励行

②エコドライブの周知

車間距離を守り、急発進・急ブレーキの禁止

法定速度の厳守　過積載禁止

新規目的地については、事前現場・ルートを確認する

エコドライブへの認識を上げるために社用車へのステッカー貼付け

③外部主催の省燃費安全運転研修会への積極的参加

（3）廃棄物排出量を 1%削減

①一般廃棄物では、コピー用紙の裏面使用の実施・ミスコピーの防止に努めています。

使用済封筒の再利用を継続して実施いたします。

②廃棄物の分別を徹底して行っています。（廃棄物とリサイクルをしっかりと分別）

（4）水の使用量を 1%削減

①水使用箇所に節水の表示により、周知しています。

②洗車時は、バケツ等を利用して無駄な水を出さないようにしています。

備え付けのホースには、散水ノズルを設置して使用しています。

4. 物流効率化の推進

デジタルタコメータの機能を活用し、各車両データの掲示（見える化で周知）し、物流効率化を推進。毎月データによる効率運転や安全運転を評価し、ドライバーの意識向上を図り、経営体質向上につながっています。

5. 地域社会への貢献

10 月に「甲突川クリーン作戦」へ参加。次回も参加し、継続的な参加をめざします。

３月に町内会主催の清掃活動に参加。

安全衛生委員会主催による、会社周辺の清掃活動実施（5 月・11 月）

6. 目標に対する実績状況

各サイトにおいての実績と評価を下記に記載いたしました。尚全社実績は前項に記載しました。

＜○達成　×未達　－対象外＞

	電力	燃料	一般廃棄物	産業廃棄物	水	物流の効率化	地域社会奉仕
本社	○	○	×	-	○	-	○
新港事務所	×	○	○	×	○	○	○
志布志営業所	×	○	×	-	×	-	-
南埠頭事務所	-	○	×	-	-	-	-

Ⅴ　環境活動への取り組み結果の評価と次年度への取り組み

1.達成状況

2023 年度は、全社総合で電力・燃料・一般廃棄物・水の削減において、目標を達成する事が出来た。物流効率化については、引き続き各車両使用・コースの効率化を行う。

ボランティア活動・地域清掃においては、目標の回数まではできなかったが、社外でのボランティア活動に参加できた事で参加会社及び町内会を通じてコミュニケーションをとり、今後のビジネスチャンスのタイミングを広めたい。

2.評価と課題及び 2024 年度の取り組み

（1）全社的には、産業廃棄物排出削減を除き達成となった.
全社的に目標値の-2%での削減を目標として取り組みます。

（2）産業廃棄物においては、未達の結果を周知し適切な廃棄とリサイクル可能品の再利用を継続実施します。

（3）燃料に対しては、各サイトでの目標を達成しました、部門別におきましては、継続してエコドライブ等の周知徹底を行います。

（4）2024 年度も、基準値を 2020 年から 2022 年の３年平均値とし中期３年計画の２年度目として削減につとめます。

（5）前年度未達に終わった未達成のサイトへの継続的是正を強化。

（6）「グリーンオフィスかごしま」（環境管理事務所）の 2023 年度実績報告完了。

（7）備品等の購入の際は、継続してエコ機器・リサイクル可能な商品での買い替えを行います。

（8）本社と新港事務所においての機密書類の廃棄方法については、今年度も継続して行い焼却時のCO_2排出量との比較のデータ管理し、CO_2排出量削減につとめます。

（9）外部活動への積極的参加
グリーンオフィスかごしまの情報を基に行事等。鹿児島県トラック協会主催のエコドライブコンテスへの参加・エコアクション審査員メルマガを参考に社員への環境活動への周知・見える化を継続いたします。

（10）紙ベースでの内部情報の運用等を電子化（ペーパーレス化）導入。
運用中のシステムの＜社内文書の電子化（閲覧・決裁）＞する事で決裁までの時間ロスと紙消費量の軽減を継続して実施します。

（11）SDGs への取組
会社自体取組できる事への調査を実施する。
外部からの情報提供分を有意義に行う事を柱として　上記（9）のグリーンオフィスかごしま/TGAL メルマガから自社で取り組める、ひいては家族を巻き込んだ環境活動・認識等の底上げを目指したい。
候補として 17 項目の中より
７　.エネルギーをみんなにそしてクリーンに
11　.住み続けられるまちづくりを
14.　海の豊かさを守ろう
15.　陸の豊かさも守ろう
限りある資源燃料の削減と節約

水使用量の削減と節約
海上への廃プラ等の不法投棄　撲滅
山・川への産業廃棄物等の不当投棄　撲滅

まずは自分ができることから、できることを探し、継続することを目指す。

Ⅵ　2024 年度（中期３年計画）

項　目		単 位	３年平均値 2020/4～2022.3 基準年度	2024 年度 2024/4～2025/3 目 標 －2%	2025 年度 2025/4～2026/3 目標 －3%
電力の削減		kWh	187,120	183,377	181,506
		kg-CO_2	71,480	70,050	69,335
燃料の削減		ℓ	246,781	241,845	239,377
		kg-CO_2	637,189	624,445	616,073
廃棄物の削減	一般	t	6.10	5.97	5.91
	産業	t	54.11	53.02	52.48
水道使用量の削減		m^3	1,030	1,009	1,076
物流効率化の推進		件	―	12	12
地域社会貢献	道路・溝の清掃活動	件	4 ３ヶ月毎	4 ３ケ月毎	4 ３ケ月毎

※二酸化炭素の電力係数：九州電力 2021 年度調整後排出係数 0.382kg-CO_2/kWh で算出

Ⅶ　代表者による全体の評価

2023 年度も、運輸業を営む当社の課題である燃料の削減目標について、本社を含めたすべての事業所において達成することができました。

電力に関しては、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策をふまえた空調機器の利用が増加したため、本社において未達の結果となりましたが、残る２サイト（新港事務所・志布志営業所）につきましては目標を達成することができました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは５類感染症になりましたが、引き続き感染防止対策を継続しつつ、アフターコロナを見据えて経営を行っていきます。

今後も環境管理事務所や各サイト担当者との連携を促し、ＰＤＣＡサイクルの運用を通じて内部監査の充実を図り、環境目標に関しまして設定の見直し、更にはシステム定着化を図ってまいります。尚、体制についての見直し等はありません。

今、私たちが生きている地球の環境を次の世代に残していくという、持続可能な開発目標 SDGs17 項目の中から当社ができる項目を今後も模索しながら変わらぬ社会的責任をはたすために、引き続き鋭意取り組んで参ります。

Ⅷ　環境関連法規規制等の順守状況、法違反、訴訟等の有無

1．法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りです。

法規名	該当する項目	適用される施設	本社	新港事務所	志布志営業所	南埠頭事務所
廃棄物処理法	一般・産業廃棄物の収集運搬と適切な処分、適切な届出・管理（許可・委託契約・マニフェスト・実績報告・表示等）	一般・産業廃棄物(置場)	○	○	○	○
家電リサイクル法	エアコン・テレビ・冷蔵庫等の廃棄時の適正処理とリサイクル料金支払い	エアコン・テレビ・冷蔵庫	○	○	○	○
自動車リサイクル法	購入時のリサイクル料金支払い	自動車	○	○	○	○
フロン排出抑制法	フロン類の適切な処理 回収・破壊の工程確認 ３ケ月毎定期点検及び記録	業務用 空調機	○	○	○	―

2．本社（共同ビル）におきましては、設備点検結果報告書にて管理。

3．環境関連法規制等の順守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。
また、エコアクション 21 導入（2010 年 1 月）以来法的違反や行政からの指導、地域住民からの訴訟・苦情はありません。（2024 年 5 月 31 日現在）

【令和 5 年 5 月 15 日（月）清掃活動/新港事務所】（※令和 5 年 11 月にも実施）

【令和 5 年 8 月 11 日（金）台風通過後清掃活動】

【令和 5 年 11 月 22 日（水）油漏れ除去訓練】

【令和 6 年 2 月 22 日（木）緊急事態対応訓練（消防訓練）】

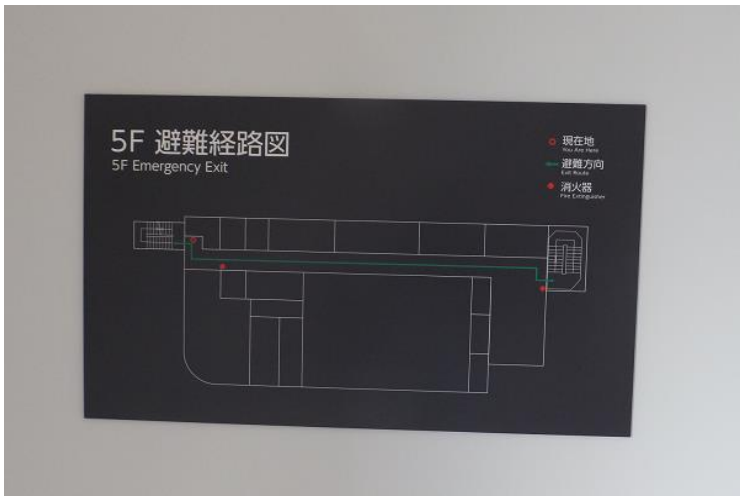

【令和 5 年 10 月 28 日（土）甲突川クリーン作戦】